



書かない確定申告 マイナンバーカードで自宅からe-Tax

令和7年分の確定申告は、スマートフォンとマイナンバーカードを利用した「ご自宅などからのe-Tax申告」を利用ください。

問い合わせ 掛川税務署(☎22-5141)

イータックス
e-Taxってなに？

e-Taxとは、国税に関する各種の手続きについて、インターネットなどをを利用して電子的に手続きが行えるシステムです。e-Taxには主に以下のメリットがあり、すでに**4人中3人がe-Taxで申告**しています。



自宅から
申告可能



24時間
利用可能

メンテナス
時間を除く



添付書類
提出不要

一部の書類を除く
イメージデータによる提出も可能



受信通知から
いつでも内容確認



早期還付
(3週間程度で還付)

書面提出の場合は
1カ月～1カ月半程度で還付

e-Taxに必要なもの

- マイナンバーカード
 - マイナンバーカード読取対応のスマートフォン
 - マイナンバーカードのパスワード2つ
- ①利用者証明用電子証明書のパスワード
(数字4桁)
②署名用電子証明書のパスワード
(英数字6～16文字)

パスワードは、マイナンバーカードを作成した際の「暗証番号記載票」などで確認！



マイナンバーカード・電子証明書の有効期限に注意

有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続きなどの利用ができません。特に確定申告期は、市の更新窓口の混雑が予想されますので、お早めに更新手続きをお願いします。

有効期限はここを確認！



確定申告書等作成コーナー

画面の案内に従って金額などを入力することにより、所得税および消費税の申告書や、青色申告決算書・収支内訳書などの作成、e-Taxによる送信ができるシステムです。
ぜひ活用ください▶



作成コーナー



※確定申告書等作成コーナーからe-Taxにより申告を行う方法の一つとして、税務署が本人確認を行った上で発行するIDとパスワードを利用した「ID・パスワード方式」があります。マイナンバーカードを用いたe-Taxの利用を進める観点から、10月1日より、ID・パスワードの新規発行を停止しています。今後はマイナンバーカードを利用した申告への切り替えをお願いします。

掛川税務署 短期アルバイト募集

確定申告の時期の繁忙期に合わせ、短期アルバイトを募集しています。

期間 令和8年1月中旬～3月中旬の指定した期間
(土・日曜日、祝日を除く)

勤務時間 午前8時45分～午後3時15分(休憩1時間)
※残業が生じる場合があります。

勤務場所 掛川税務署(車通勤可)

仕事内容 事務補助(スマホまたはパソコンを利用してデータ入力・窓口業務など)

給与 時給1,160円(交通費実費相当額支給)
※給与法改定により変更する場合があります。

採用人数 20人程度

申込方法 電話連絡の上、令和8年1月中旬までに掛川税務署へ履歴書を直接提出または郵送
※応募状況により早めに締め切る場合があります。

申・問 掛川税務署
(〒436-8652 掛川市緑ヶ丘2-11-4 ☎22-5141)